

Forest 森林組合だより

第 35 号
令和 4 年 2 月
発行所
木曾南部森林組合
TEL ** 55 - 3801

組合長 年頭のご挨拶

あけましておめでとうございます。皆様におかれましては健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

組合員をはじめ関係各位には、日頃当組合の運営に格別なるご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症に振り回された1年で、人々の日常生活をはじめ多くの業界で影響を受けました。

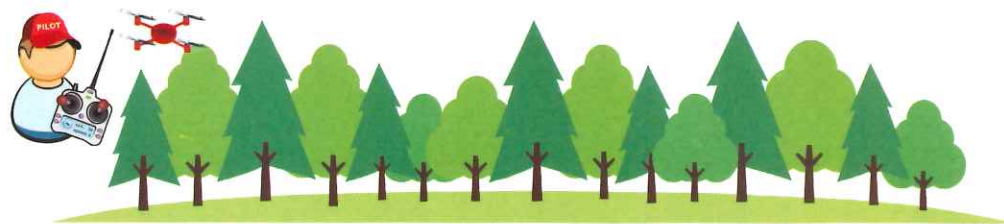
林業・木材関連産業界においてもコロナ禍により輸入木材が減少し国内産材に注目が集まりましたが、木材需要に供給が間に合わない「ウッドショック」と言う現象が起きました。このことは改めて輸入材に依存する木材流通体制に疑問を感じるとともに、国内産木材の安定供給体制の確立が重要だと気づかされたところです。さらに、昨年は集中豪雨による住民避難や土砂災害等が発生しました。昨今の異常気象による局地的な集中豪雨や大型化する台風に対しても災害を未然に防ぐ、または最小限にするためにも森林整備の重要性を感じるところです。

これからの森林・林業をめぐる情勢について、地球温暖化による異常な高温や大雨による災害が多発傾向にあり、「気象非常事態宣言」をする自治体や企業が増えつつあります。こうした中、温暖化を防ぐための温室効果ガスの吸収源とされる森林の適正な管理・保全への機運がかつてない程に高まっています。

このような時流を受け、当森林組合としても様々な要請に応えていけるよう努めますとともに、森林施業の効率化や省力化に向け先端技術を活用した「スマート林業」を進めようと今年度ドローンを導入しました。また、GPS等を活用した測量機器の導入も計画しているところです。

いずれにいたしましても、地域林業の中核である森林組合が役割を果たしていくために、中・長期的な視点に立ち経営基盤の強化を進め、林業従事者の待遇改善などの雇用改善に努め、組合員の皆様の役に立つ組合運営を目指して、役職員一同努めていきますので変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、皆様におかれましては健康にご留意され、この一年が良い年になりますようご祈念申し上げ年頭のあいさつといたします。



木曾南部森林組合
代表理事組合長 坂家 重吉

新入職員紹介

当組合に新しく技能職員として大桑村出身の古瀬 勇一（フルセ ユウイチ）が木曾南部森林組合に就職されました。

林業の経験はありませんが地場産業である林業に取り組んで行きたいと言う志を持って先輩従業員の指導を受けながら現在頑張っております。

これから、覚えていくことはたくさんありますが、災害等十分気を付けてもらい分からないことは先輩たちに何でも聞いて頑張ってもらいたいと思います。



相続の手続きをお願いします

当組合では定款 10 条で「組合員の相続人であって、組合員たる資格を有するもの（相続人であって組合員たる資格を有する者が数人あるときは、相続人の同意をもって選任された1人の相続人）が相続開始 90 日以内にこの組合に加入申し出をしたときは、相続開始の時に組合員になったものとみなす。この場合には被相続人の持ち分について権利義務を承継する」とあります。相続が発生した場合何かとお忙しいとは存じますが速やかに相続の手続きを行っていただきますようお願いいたします。

カシノナガキクイムシによる被害木処理

当組合では上松町・大桑村両町村より依頼を受けカシノナガキクイムシ被害木の処理の作業を行っております。この被害は通常ナラ枯れといわれるもので、ナラ類、シイ、カシ類等のブナ科の樹幹に、カシノナガキクイムシ（体長4～5mm程度の小さい虫）が穿入（せんにゅう）し、ナラ菌（糸状菌〈カビの一種〉）を木の中に運びます。根元の部分は穿入（せんにゅう）した跡があり大量の木くずが見受けられます。

この菌が増殖して通水障害がおこり7～8月頃に葉が枯れる伝染病です。主な防除方法は被害木の伐倒燻蒸処理になります。

